

機器導入支援契約書

本契約は、以下の当事者間で締結される。

(依頼者)

名称：〇〇研究所／株式会社〇〇〇〇

所在地：〒〇〇〇-〇〇〇〇 △△県△△市△△町〇番地

代表者：〇〇〇

(以下「甲」という)

(受託者)

名称：医療法人福岡桜十字（桜十字先端リハビリテーションセンター S A C R A）

所在地：〒810-0004 福岡県福岡市中央区渡辺通3丁目5-11

代表者：所長 今村博孝

(以下「乙」という)

甲および乙は、甲の依頼により、乙が甲の機器について、その導入および活用可能性を評価し報告する業務を実施することに關し、以下の通り契約を締結する。

第1条（目的）

本契約は、甲の機器について、乙が施設環境・運用条件を踏まえた上で、活用可能性、設置適合性、運用上の課題、推奨運用方法等に関する調査・分析・評価・報告を行う業務（以下「本業務」）を実施することを目的とする。

対象機器：〇〇システム（製品名・型番：〇〇）

第2条（業務内容）

乙は以下の業務を実施するものとする。

1. 対象機器の技術仕様の確認
2. 利用目的の整合性の評価
3. 設置・運用に関する課題・留意点の抽出
4. 推奨される導入・運用体制案の提示
5. 上記内容をまとめた成果報告書の作成・提出（PDF/紙）

第3条（契約期間）

契約期間は、令和〇年〇月〇日から令和〇年〇月〇日までとする。

第4条（報酬および支払条件）

1. 本業務の報酬総額は〇〇円（税込）とする。
2. 甲は、契約締結後〇日以内に乙の指定口座に対して上記金額を支払う。
3. 振込手数料は甲の負担とする。

第5条（成果物の取扱い）

乙が作成する報告書その他の成果物の著作権は乙に帰属する。ただし、甲は業務目的に限り自由に使用・複製・引用できる。

第6条（秘密保持）

乙は、本業務遂行にあたり知り得た甲の業務上の秘密を第三者に開示・漏洩してはならない。本契約終了後も同様とする。

第7条（再委託）

乙は、甲の書面による承諾なく、本業務の全部または一部を第三者に再委託してはならない。

第8条（契約の解除）

甲または乙は、相手方が契約条項に重大な違反をし、相当の期間を定めて是正要求しても改善されない場合、書面により契約を解除することができる。

第9条（協議事項）

本契約に定めのない事項、または契約の解釈に疑義が生じた場合は、甲乙誠意をもって協議し、円満に解決を図るものとする。

契約締結日：令和〇年〇月〇日

甲（委託者）：

住所：

名称：〇〇株式会社

代表者氏名：

（印）

乙（受託者）：

住所：〒810-0004 福岡県福岡市中央区渡辺通3丁目5-11

名称：医療法人福岡桜十字（桜十字先端リハビリテーションセンター S A C R A）

代表者氏名：今村博孝

（印）